

平成28年 決算審査特別委員会の記録

決算審査特別委員会

本庁審査第2班（人事委員会事務局、警察本部、
監査委員事務局、教育庁、農林水産部）



委員長名	青木稔
委員会開催日	平成28年10月25日（火） 26日（水）
所属委員	2班 （副委員長）紺野長人 （委員）三村博昭 今井久敏 勅使河原正之 円谷健市 山田平四郎 矢島義謙

- ・知事提出継続審査議案第43号：認定
「決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第44号：認定
「平成27年度福島県工業用水道事業会計
決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第45号：可決
「平成27年度福島県工業用水道事業会計
利益の処分について」
- ・知事提出継続審査議案第46号：認定
「平成27年度福島県地域開発事業会計
決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第47号：認定
「平成27年度福島県立病院事業会計
決算の認定について」

（10月25日（火） 人事委員会事務局）

今井久敏委員

平成27年度の採用において、大変重要な職種である農業土木職及び土木職の採用状況が厳しく2回の試験を行ったとの説明であったが、この職員採用に関してどういう分析をしているのか。

また、試験会場について、福島会場に加えて東京会場でも行ったとのことであるが、その程度の対策でよいのか。

採用給与課長

土木職を初めとする技術職については、民間の雇用情勢の影響等もあり全国的に不足している傾向にある。そのような中、平成27年度の採用試験を実施したところ、採用予定39名に対して合格者が21名であったため、2回目の採用試験を実施することとした。最終的に39名の採用予定に対し33名が最終合格となった。

技術職を初めとした受験者の確保に向けた取り組みについては、従来から任命権者と連携しながら広報活動等に努めてきたが、27年度の反省を踏まえて、大人数での説明会や少人数での座談会形式による説明会等のPR活動を強化すると

もに、28年度は福島会場に加えて新たに東京会場でも試験を実施した。これまで受験者と受験倍率が減少傾向だったものが、28年度の東京会場を含めた農業土木職及び土木職の概況としては増加に転じている。

29年度以降も28年度の試験実施結果を検証し、さらなる受験者の確保につながる取り組みを任命権者と連携して取り組んでいく。

今井久敏委員

東京での試験開催がかなり効果的であったとの総括だが、東京会場での試験はどのように行っているのか。

採用給与課長

東京会場での試験は、立教大学の池袋キャンパスで実施した。

平成29年度以降についても28年度の実施状況等を踏まえながら、さらなる受験者の確保につながるようにしていきたい。

今井久敏委員

多くの優秀な人材が採用されるようにぜひ便宜を図ってもらいたい。

予算執行説明資料の515ページ、公平事務費の事業計画に勤務条件実態調査とあるが、ここには除染業務の相談等も含まれているのか。

事務局次長兼総務審査課長

勤務条件実態調査は、県の知事部局、教育委員会、警察本部、各種委員会等の職員に係る超過勤務、休暇等について調査する事業である。民間企業は対象ではなく、県職員が対象の調査である。

矢島義謙委員

関連して聞く。本県の場合は震災復興の問題もあり採用者数がふえており、民間においても土木職を初めとした技術職の採用がふえている。県職員や市町村職員の仕事に魅力を感じている人は多いと思うが、採用試験の受験者が少ないということは、それだけ優秀な人材を選ぶことが難しくなるということである。職員の質を高める観点からも、県庁が魅力ある職場であることを発信していくことが大事である。受験者が少ない原因がどこにあるのかしっかり究明し、しっかりと把握した上で県のイメージを高めるアピールをしていかないとなかなか難しい。

かつては一般行政職においても相当数の受験者がいたはずである。民間企業がいろいろなところで採用を進めているが、若者にとって県職員の魅力が薄れてきた、あるいは試験が難しいと最初から敬遠しているなど、いろいろな原因は考えられると思うが、どのように捉えているか。

採用給与課長

受験者の状況であるが、委員指摘のとおり減少傾向にある。そういった中、大学を回るなどして受験者の確保等に取り組んでいるが、県職員として働く魅力を肌で感じてもらう、あるいはよりダイレクトに伝わる仕組みが必要ではないかと認識している。これまでの取り組みをもう一度整理して、県職員として働く魅力を伝えながら県職員への関心を高める取り組みを引き続き展開していきたい。

(10月25日(火) 警察本部)

矢島義謙委員

調査資料の29ページ、復興・再生に向けた業務の増加に伴い、期限つき増員が措置されていると説明があった。私も現場の警察官と時々意見交換するが、本県警察官の人員増がなかなか厳しい状況の中、全国から派遣された警察官が大変活躍している。

しかも、その方々が勤務を終え全国に戻り、福島県は本当に一生懸命頑張っており安全・安心な県であると、福島県の現状をつぶさに説明してくれている。本県に対する誤解がないように発信してくれており、風評・風化対策として大変効果が上がっていると説明を受けている。私もいろいろな仕事の関係で全国を動いているが、そのようなことをたびたび耳にしている。

継続実施に向けて増員を求めていくとの説明であったが、これまでと同様に今後も派遣してもらえる見通しなのか。

警務部統括参事官兼警務課長

東日本大震災に伴う警察官の期限つき増員については、先般警察庁から平成29年度以降についても継続して要求する旨の連絡を受けた。国の29年度概算要求に盛り込まれ、最終結果は12月ごろに判明する。29年度は192名、30年度は170名、31年度は151名、32年度は137名を予定している。

これらは、知事を初め県議会、市町村長などから、警察官の期限つき増員の継続について国の関係機関に要望活動を実施してもらった成果だと考えている。今後も引き続き、要求が認められるように関係機関に対する働きかけを継続していく。

矢島義謙委員

継続して派遣してもらえるとの説明があり大変安心している。派遣人数はだんだんと減らされていくので、我々もそのことについて本県の特異な事情を発信していくが、警察本部でも警察庁に働きかけ、安全・安心な福島県が確実に構築されるよう頑張ってもらいたい。

山田平四郎委員

平成27年度の重点目標として、交通事故分析等を踏まえた総合的な対策による交通事故の防止が掲げられており、高齢者や自転車利用者に対する参加・体験型の交通安全教育を推進したと本部長から説明があったが、交通安全の中で一番注意しなければならないのは自動車である。

予算執行説明資料の503ページに交通安全施設整備事業として信号機の改良に係る件数が記載されているが、郡山市にも信号機の右折表示がよく見えないものが数カ所ある。

重点目標として交通事故防止を掲げているわけであるから、この件数はこうした見にくい信号機について改良を要望し、速やかに改良された成果であると受けとめてよいか。

交通規制課長

右折、左折、直進などの矢印がついてる信号はセパレート式信号機といい、車の流れを分離して交通の安全を図るものである。

また、平成27年度は信号機を新しく18基設置したほか、8カ所の信号機を移設した。そのほか、交通情報版の設置、交通監視カメラ更新等の交通安全施設を設置している。

山田平四郎委員

最近の新しい信号機はLEDで非常に見やすいが、過去に設置された信号機は見にくくなっている。見にくい灯火の

信号機について今後どのように整備していくのかを聞いている。そのままだと交通事故の原因になると思う。新しい信号機の設置ではなく、信号機の改良について、説明願う。

交通規制課長

見にくい信号機の灯器については、LED化を進めている。車両用の灯器は約1万9,000基あるが、このうち約6,720基をLED化している。そのほか、矢印の灯器は3,194基中2,090基、歩行者用灯器は1万7,038基中6,885基をLED化した。全灯器中におけるLEDの割合は半分ぐらいであるので、今後、見にくい信号機のLED化を進めていく。

山田平四郎委員

次年度予算の話をして恐縮だが、各警察署からそのような要望があった場合はぜひ速やかな対応を願う。

今井久敏委員

関連して聞く。我々は信号機の設置や改良に関する要望を多く受けるが、平成27年度の実態として、要望数に対して県警が調査し、必要だと判断した信号機の数ほどの程度あるのか。

また、先ほど新設18基、移設8基との説明があったが、その数でどこまでカバーできるのか。とにかく早く設置してほしいという声がある。県警から見て必要ないと判断されるものもあるが、信号機設置に係る要望は年々積み上がっているはずである。

その一方で、古くなった信号制御機をどんどん更新しなければいけないという大変金のかかる話もある。これも含めて、県内の信号機1万9,000基に対する総合的な更新計画はあるのか。

全体像をどのように示すのかを示した上で、信号機を設置してほしいという要望にどこまで対応できるのか、考え方を示してほしい。

交通規制課長

平成27年度における信号機の設置要望数は91件であり、調査、検討の結果、新規18基、移設8基の26基を設置した。要望数に比べ設置数が少ないと思うかもしれないが、信号機の設置には基準があり、それに基づき設置している。

具体的な設置基準としては、赤信号で停止車両があった場合、交互通行ができる十分な幅員があるかどうかや、信号機があれば横断歩道が必要になるが、歩行者が安全に待てる場所が確保されているか、また、ドライバーが見間違わないよう隣接する信号機との距離が十分であるかどうかなどである。こうした設置基準に加え、交通事故の発生状況や周囲の交通環境を総合的に検討した上で信号機を設置しており、必要などころには設置できていると考えている。

次に、信号制御機の老朽化についてである。平成28年9月末現在、県内の信号制御機は4,041基あり、そのうち警察庁の定める更新基準19年を経過した信号制御機は1,438基で老朽化率は35.6%と、全国で一番老朽化が進んでいる。信号制御機の更新には予算がかかるので、更新計画を立てて進めていきたい。

今井久敏委員

91件の信号機設置要望があったが、そのうち設置基準等を満たしていたのは新設18基と移設8基分と判断したわけである。信号機の設置基準から外れてしまったものについては、設置ができない理由について明らかにするべきである。我々は、信号機の設置について自治会や学校、あるいは事故があった場所等、さまざまところから要望を受ける。そういった要望に対して設置できなかった場合は、設置基準を満たしていないことや、設置の必要性が低いため、もっと必要性の高い場所に設置するという判断についてしっかり説明し答えてほしい。

次に、信号制御機が全国で一番老朽化しているという自慢にもならない話であるが、老朽化率35.6%を占める信号制御

機について、更新計画をしっかりと立ててもらいたい。信号機設置の要望は年々積み上がっていくので、その設置要望とあわせて予算をどうやって工面していくのか、今までの予算の積算でよいのかを考えなければならない。

予算要求をしっかりと行い、老朽化した信号制御機を更新する強い姿勢で次年度に臨むことが大事だと思うが、どうか。

交通規制課長

要望に対する信号機設置の考え方であるが、例えば道路形状等が基準に合致しない場合でも、道路管理者と協議して幅員を広げてもらう、歩行者の滞留場所を広げてもらう等の働きかけを行い、必要などころには信号機を設置できるよう努めている。

信号機の更新計画については、予算を確保して計画的に更新していきたい。

今井久敏委員

信号機設置について頑張っていることはよくわかった。県民から要望される信号機についても設置していけるよう、更新計画も含めて信号機全体の計画をしっかりと立てるべきである。

設置しないのが悪いのではなく、さきの答弁のように幅員を広げるために努力しているなど、設置できない理由について一言説明があれば県民は理解できるわけである。

信号機に係る要望が多いので述べたが、県民に対し、しっかり対応してほしいという要望である。

円谷健市委員

金額は小さいが、決算資料4ページ、過料等の45万円の不納欠損についてである。

時効との説明があったが、これは平成27年度で時効になったのか。時効になる前の取り組みはどうだったのか。

交通指導課長

督促状の納付期限の翌日を起算日として5年間で時効となる。過料等の45万円は平成27年度中に時効を迎えた金額である。不納欠損の件数は29件であり、その内訳は破産して所在不明になっている法人が8件、差し押さえるべき財産がない者または所在不明となっている者が18件で18名分、亡くなった者が3件、3名分であり、取りたくても取れなかった状況であった。

未収金に対する取り組みであるが、電話による催促、対象者を訪問しての直接徴収、預金の差し押さえなどを行っている。27年度は差し押さえが76件で118万6,600円、訪問しての徴収が47件で75万9,200円である。27年度の未収額が626万8,000円であるが、これらの取り組みにより28年9月末現在で514万円を回収し、残額が112万8,000円となった。各種取り組みを行い、できる限り徴収を進めていく。

(10月25日(火) 監査委員事務局)

今井久敏委員

局長から「外部監査との相互補完と実効性を高めるため、包括外部監査の結果について、定期監査等において改善状況等の確認を行った」との説明があったが、改善状況の具体的な内容を説明願う。

局参事兼監査総務課長

平成27年度の包括外部監査は指摘事項が3件あった。

1件目は、保健福祉部関係の包括外部監査において、補助金交付に当たり補助要綱に合致していない対象外のものにつ

いて支出していたという指摘である。残る2件は消費税の仕入れ控除について、その可能性を確認していないというものである。

それ以外では概算払いについての計画、処理について金額等の把握が適切ではないのではないかとの意見や、単独随意契約について単独で契約することについての検証が足りないとの意見等があった。そうしたものについて我々が調査に行く、または監査の際に確認している形である。

山田平四郎委員

職員人件費の2億4,000万円は、監査委員事務局26名分の人件費なのか。

局参事兼監査総務課長

監査委員事務局の職員の現員は25名であり、25名分の給料、手当及び共済費である。

(10月25日(火) 教育庁)

勅使河原正之委員

予算執行説明資料の453ページ、学力向上推進支援事業には授業改善のための定着確認シート活用実践事業6,894万円が計上されている。本県独自の学力調査を実施することにより児童生徒の学力等の実態把握とそれに基づく指導改善を行い学力向上を図ったとの説明であった。何の実態を把握するために調査を行い、その結果、どのような課題がわかったのか。また、その課題を改善するために何をを行い、それを新年度にどのように生かしていくのか。

義務教育課長

定着確認シートは本県独自に行っているものであり、指導主事、教員等が単元ごとに独自の問題を作成している。それは、いわゆる基礎的な問題だけではなく、活用問題、全国学力調査などで問われるような問題を作成し、県教育委員会のホームページからインターネットで各学校がダウンロードできるようにしている。

各学校では、単元が終わると定着確認シートをダウンロードし、自分の学級等で子供たちに取り組みせ、採点する。教育委員会では県内にサンプル校を指定しており、サンプル校の平均正答率と自分のクラスの前正答率を比較する。例えば、サンプル校では50%できている問題が自分のクラスでは35%しかできていない。そうなれば、できていない子供たちの対策を行うとともに、その落ち込んでいる原因はどこにあるのかを教員自身が振り返ることで日々の授業の改善に結びつけてもらうことを狙って実施している。

これについては、各学校で独自に取り組み、できなかった部分は宿題を出したり、単元だけではなく数値を変えれば学校独自の試験問題も作成できるようになっているため、そういった活用を図るよう各教育事務所等から指導している。

その成果については、全国学力学習状況調査や11月に実施している県独自の学力調査等で把握するとともに、長いスパンで学校の課題等を捉え、落ち込んでいる部分について指導主事等が訪問指導を行ったり、また、コアティーチャーという優秀教員指導制度をつくっているが、それらの教員の模範的授業を見せるなどして、よりよい授業改善につなげていくシステムに位置づけている。

ただ、平成28年度の全国学力学習状況調査の結果は、小学3年生の算数のように27年度の結果から改善傾向が見られたものもあるが、今なお中学校の数学と各教科の活用問題においては課題が多いと認識している。

そこで、今年度内に県内の全ての教員が指導のポイントを共有できる授業スタンダードを作成することを決めた。次年度からは授業スタンダードにのっとった授業が県内の全ての学級で展開できるようにしたい。

勅使河原正之委員

本県独自の学力調査は毎年実施しているのか。

全国学力学習状況調査の平成27年度と28年度の結果を比較した課題の説明があったが、27年度の評価とそれを受けて今後どのように改善していくのか。

義務教育課長

県独自の学力調査は毎年実施しており、今年度は11月中旬に実施予定である。

平成27年度の県調査を見ると、算数、数学の割合の考え方に落ち込みが見られる。そうした弱い部分を28年度に検証するとともに、よりよい効果的な指導方法について各学校に発信していきたい。

山田平四郎委員

予算執行説明資料458ページのふくしま高校生進路実現サポート事業の大学進学プロジェクトについて、内容を説明願う。

高校教育課長

大学進学プロジェクトは県立高等学校13校を対象としており、各学校への指導方法や入試研究等の指導者派遣を行っている。また、大学合格へ向け、3年間を見通した計画的な進路指導体制をつくるための講座や講話等を実施するとともに、それらに生徒を参加させ進路指導の組織的対応等による大学入試、センター試験等の対応を支援している。

山田平四郎委員

3年計画とのことであるが、1年目はどのような成果があったのか。

高校教育課長

国公立大学合格者、難関大学合格者等、大学入試の結果をはかる指標はいろいろあるが、それぞれの学校で検証し、この事業の結果を今後に生かす形で報告が出ている。各学校それぞれに課題があり、総合的に判断するには3年間の全体的な動きを見なければならないが、国公立への対応等に関してはうまくいった学校、十分ではなかった学校があるので、今後の対応に生かしていきたい。

山田平四郎委員

十分でなかったとは具体的にどのようなことか、また、その原因は何か。

高校教育課長

入学時から3年間の継続的な指導結果が入試にあらわれる。進路計画が志を高くする上で非常に役立ち、難関大学に成功した例もある。生徒の目標を達成するためには、それぞれの教科の支援がいま一つだったところもあるので、その点を今後生かす対応を考えている。

山田平四郎委員

説明を聞くと、先生方の資質向上も含めて進学校に対する認識の仕方が違うのではないかと。対象となっている13校がどのような学校なのかかわからないが、大学入試となるとそれなりの専門のプロジェクトチームを県の教育委員会につくらないといけないのではないかと。やってみてから、成功した、失敗したというのでは、3年間の限られた期間で大学進学プロジェクトをまとめられるのか。

高校教育課長

各学校において、教科ごとの進路対策及び学年団が考えている生徒による進路開拓は、毎年、生徒の志望や進路意識により個人差があるため、各自が満足するような指導体制をそれぞれの学年で検証しながら行っている。

最終的にある一定の数、例えば〇〇大学合格者〇人という数字が出てくるが、各学年において志望の実態が違うため、そこを踏まえて進路開拓がうまくいくように各学校で毎年検証して、このレベルまで学力を身につけさせようとか、センターテスト対策を早目に行うなどの対応をしている。県教育委員会はそれらの対応が共有できるよう心がけている。

山田平四郎委員

県教育委員会が考える大学進学プロジェクトとは何か。各学校が行うことはわかった。聞けば聞くほど各学校に委ねる部分が多く、県教育委員会が目指している大学進学プロジェクトが何なのかわからない。再度、コンパクトに説明願う。

高校教育課長

早目に進路意識を高揚させ、それを保護者と生徒、学校が共有し、その進路に向けて指導体制を構築して進路を獲得するのが大きなプロジェクトの中身である。

山田平四郎委員

そのプロジェクトにおける県教育委員会の役割は何か。

高校教育課長

県教育委員会の役割は大学進学プロジェクトにおいて、早期に進路意識を高揚できる講演会の設定や、各学校の要望に応じて保護者や生徒向けの講演会を設定し支援する。また、各学校における保護者を交えた進学勉強会に対しても旅費等を支援している。

矢島義謙委員

予算執行説明資料453ページの子ども24時間いじめ電話相談事業は相談件数が303件と記載されている。今、一番問題になっているのは児童生徒の人格を否定されてしまうこと、将来ともども深い傷が残り人生に大きな影響が出ることが懸念されている。電話相談の内容については、どのように把握しているのか。また、どのような対応をしているのか。例えば、配置されているスクールカウンセラーとの連携はあるのか。相談を受けている民間団体がほかにもさまざまあるが、それらの団体との情報共有、連携はしているか。

相談した子供たちが成長し、学生生活を終えた後もその出来事を引きずり、さまざまな事件に発展する例もある。これは真剣に対応すべき問題である。

義務教育課長

子ども24時間いじめ電話相談事業の平成27年度相談件数は、303件であった。相談内容で多いものは、いじめに関すること、不登校に関すること、自分の進路に関すること等である。それらの相談について、経験豊かな相談員がしっかりと傾聴している。深刻な相談内容については当課に報告され、市町村教育委員会や学校と連携しながら、悩みを抱えている子供や保護者の対応に当たるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの協力を得ながら解決に努めている。

また、法務局等の関係機関とは、協議会を設置し、話し合いを行っているほか、チャイルドラインも子供たちの心のケアに当たっている。こちらも深刻な相談内容については、当課に情報が上がるよう連携している。委員指摘のとおり、こ

ういった関係機関との連携を密にして、子供たちの心のケア、セーフティネットのさらなる充実に努めていく。

矢島義謙委員

学力向上などさまざまな課題はあるが、根本をなすものは人間教育である。それが最も重要な課題である。その点について、しっかり対応していかないと恐らく学力向上もあり得ない。子供たちが学校で安心して楽しく活動できる環境をつくとともに、問題の芽は小さいうちに摘んでおかなければならない。大したことはない問題だと思っけていても、それが後々大きく発展することもある。電話相談を受けて対応しているとのことだが、取り組んだ成果等はあるか。

義務教育課長

子供たちの心が一番重要である。そこで、本県では震災以降、道徳教育に力を入れている。震災のエピソード等をつづった本県独自の道徳資料集を作成し、各小中高等学校で資料集を使用した道徳教育が展開されている。そういう中で子供たちに命の大切さ、他を思いやる心、ふるさとへの愛着をしっかりと醸成していきたい。

一方、電話相談に係る成果についてはなかなか難しいが、相談内容で一番多いのがいじめに関する問題と述べた。これまで、いじめは認知件数が少なければ少ないほどよいと思われていたが、今はそうではなく、学校、そして一人一人の教員が本当にその子がいじめに遭っていないかを真剣に寄り添って、小さなことでもこれはいじめではないかと察知するアンテナを高くしていく。つまり、子供たちのSOSをしっかりとキャッチできるように、そうした研修会等を昨年度以上に今年度は充実させて実施している。引き続き、このことに関してはしっかりと取り組んでいく。

矢島義謙委員

道徳教育については、適切に指導できる教員の養成が大事である。これは学科の指導よりはるかに難しいのではないか。そのため、現在、どのように教員を育成し、どのような道徳教育が行われているかが大事である。

ある先進県を視察した際に、お年寄りとの3世代同居等で育った子供たちは心が豊かであるとの例が出た。同時に、学力もそれに見合って向上しているとのことである。それらを踏まえると、社会教育の一環として道徳教育や高齢者を含めて長い間のさまざまな体験、経験を持った方の知恵、知識を取り入れていく必要があるのではないかと思うが、どうか。

義務教育課長

道徳教育の充実については、きのうからあす、あしたの3日間、北海道・東北の道徳指導者養成の研修会が福島市で開催されている。本県からも多数の教員が参加している。平成30年度からは小学校、31年度から中学校において「特別の教科 道徳」がスタートする。委員指摘のとおり、道徳教育の重要性がより一層高まっていることを踏まえ、「特別の教科 道徳」の全面実施に向けた教師向けの研修会等に力を入れている。

また、お年寄りとの触れ合いの話もあったが、道徳教育の中にはゲストティーチャーを招いて子供たちとじかに接する場も重要であると思うので、そういったことも検討していきたい。

円谷健市委員

教育長説明にあった地域でつながる家庭教育応援事業は、具体的にどのような事業か。

社会教育課長

親の学びをどう保障していくかが今、非常に重要である。家庭教育学級ができる指導者を育成するための研修会を実施するとともに、研修会用の教材を作成配布し、活用してもらっている。

円谷健市委員

研修会を開催し、人材を育成したとのことであるが、何名を育成し、どのような成果があったのか。

社会教育課長

300名ほどの家庭教育実践者を育成した。例えば、小学校に入学する児童の保護者の中には不安を感じる方もいるので、入学前の準備や基本的な生活習慣として、どのようなものが必要なかなどを家庭教育実践者を通して指導している。

(10月26日(水) 農林水産部)

山田平四郎委員

説明のあった不納欠損額は平成27年度に発生したものか、あるいは過年度分か。

部参事兼農林総務課長

不納欠損額4,300円については、平成24年度の工事に係るものである。債務者が27年度に自己破産の免責決定をしたことから同年度に不納欠損処理を行った。

収入未済額については、26年度以前に収入未済になった過年度分と27年度に収入未済になった現年度分とそれぞれある。

山田平四郎委員

収入未済の中には、現実的には不納になっているものもあるのではないかと。5年経過後に時効とし、不納欠損処理をしているのか。

部参事兼農林総務課長

収入未済の主なものは麓山地域畜産基地関係の負担金、特別会計関係は各農業者、林業者に対する貸付金である。個別に訪問活動を行い、それぞれ可能な範囲で返済してもらっている。また、債務確認を行い、事業不振であっても少しずつ返済してくれる方については、収入未済として計上している。

自己破産等により、どうしても返済できない方については県の不納欠損処理基準に基づき、最終的に不納欠損として処理している。具体的には先ほど説明したように、自己破産により免責決定となった方に対して意思を確認した上で、不納欠損としている。

山田平四郎委員

金額にかかわらず毎年あるいは毎月返済してもらっているのか。元金は焦げついているが、自己破産をしていないから返済してもらおうと解釈してよいか。

部参事兼農林総務課長

それぞれ個別の事情はあるが、基本的には相手方が債務の確認をして、我々も個別訪問等の徴収活動を行い、払う意思がある、あるいは少しずつでも返済できる方については収入未済として計上している。

山田平四郎委員

県の仕組みがわからないが、連帯保証人や担保等を取った上で貸し付けているのか。

部参事兼農林総務課長

連帯保証人をつけて貸し付けるのが原則である。例えば、先ほど説明した就農支援資金特別会計における農業者に対する貸付金については、農業者本人は自己破産により免責となっても、連帯保証人が返済している事例もある。

基本的には本人以外の保証人を付して、貸し付けている。

山田平四郎委員

ある部局では収入未済の回収を弁護士に委ねている。職員は法律の専門家ではなく、農業関係の施策として貸し付けているが、やはり借りた以上は返す責務があると思う。焦げつきばかりがふえると県の査定のある方等にも影響してくるので、ぜひ、焦げつかない努力をしてほしい。よろしく願う。

勅使河原正之委員

部長説明要旨の2ページに「ため池放射性物質対策技術を確立し、技術向上のための工法の実証に取り組むとともに、ため池放射性物質対策に取り組む市町村に対して支援を行った」とあるが、内容及び課題に対してどのように取り組んでいるのか説明願う。

また、実証事業が随分明許繰越となっているが、その理由を説明願う。さらに、課題に対して平成28年度はどのように事業を進めているのか。

農地管理課長

ため池の放射性物質のセシウム濃度測定を行うモニタリング調査については、平成25年度から開始しており、27年度は1,238カ所で実施し、今年度まで2,955カ所のため池で実施している。

次に、ため池等汚染拡散防止対策実証事業は、26年度及び27年度にため池等における放射性物質の拡散を防止する対策技術を確立するために行った技術実証である。27年度は12カ所、延べ38カ所で対策技術の知見を得るために実施しており、これらの技術が、農林水産省が発行した「ため池の放射性物質対策技術マニュアル」に反映された。

次に、市町村支援については、連絡会を組織し市町村との連携強化を図っている。

次に、実証事業を実施した中で生じた請差などを活用し実施した、技術評価のための調査解析業務を明許繰越に計上している。今年度も継続してモニタリングを行い、逐次状況を把握していきたい。

勅使河原正之委員

市町村に対しては、市町村連絡会を組織し指導しているとのことだが、ため池は大きさ、深さもさまざまであり、画一的な工法が使えないことも当然考えられる。平成25年度からモニタリング調査を行い、実証事業を経て農林水産省のマニュアルに反映されたとのことであるが、27年度に実施したさまざまな事業を検証して、28年度以降は各市町村に寄り添ったため池除染のあり方を指導していると理解してよいか。

農地管理課長

平成28年度は県営ため池放射性物質対策モデル事業を8カ所で実施する。市町村や工事に携わる関係者に対して、これまでに確立してきた対策技術等の知見や工事内容を示し、普及していく。現在、1カ所の工事の入札が終了し、準備を進めている。

今井久敏委員

関連で聞く。平成27年度のため池放射性物質対策事業により、効果が出た工法はあったのか。実態はどうか。

農地管理課長

先ほど説明したとおり、実証事業は平成27年度に12カ所、延べ38カ所実施した。これらの実証結果を踏まえ、農林水産省が主体となった委員会で検討し、経済的、効果的な対策をマニュアルに取りまとめ、普及している。38カ所でそれなりの効果があったと考えている。

矢島義謙委員

部長説明要旨の2ページで「安全・安心な農林水産物の提供」に係る説明があった。原発事故後から毎年モニタリング検査を実施しており、それらについては相当の経費を投入してきたと思う。全量全袋検査等のさまざまなモニタリング検査で県産農産物は安全であるとアピールしてきた。

私も全国さまざまな場所に出向く中で、まだまだ不安要素を払拭できない現実があると感じる。この問題を解決しないことには、恐らく食料の安全性が全国民になかなか浸透しないと思う。そういう意味で今後まだまだアピールが必要かと思う。これまで実施したさまざまなトップセールス、商談会、販売促進イベント等の効果が売り上げや風評払拭につながらなければ、事業の意味も半減してしまう。費用対効果について、どのように考えているか。

農産物流通課長

県産農林水産物の風評払拭のために、知事を初めとしたトップセールスを行うとともに、さまざまなメディア、媒体を利用し全国に向けて発信している。

震災前の平成22年の全国平均と本県の平均価格を比較した価格差について説明する。例えばキュウリは、22年の全国平均と比べて本県産は91%の価格水準であった。これが、28年1～8月の期間では91%と、震災前の価格水準に戻ってきた。

一方、米については、22年度の浜通りコシヒカリは全国の相対取引に加えて98%という価格水準であったが、27年度は86%であり、競合産地のある品目についてはまだまだ厳しい状況にある。キュウリのように、ある程度本県産が影響力のある品目については震災前の価格水準に戻っている。

また、昨年度までは情報発信に軸足を置いて取り組んできたが、今年度は情報発信に加えて実際の販売に結びつけていくため、新たに量販店や百貨店の店舗において福島フェアを開催している。

ある百貨店では、本県産の農産物を扱って本当にいいのか、安全・安心なのかという不安や、本県産を扱うこと、本県を応援することが百貨店の売名行為と受け取られるのではないかなど、社内の抵抗があったが、知事がトップセールスを行うことで社内の方針が変わり、今年度の福島フェア開催につながった例もある。

さらに、イトーヨーカドーについては、震災後、本県産の米の取り扱いがなくなったが、店舗で会津産コシヒカリの取り扱いが始まるなど、知事のトップセールスを初めとした風評払拭対策の効果が徐々にあらわれてきている。

矢島義謙委員

キュウリ等においては、震災前の状況に戻ってきたとの説明があった。そう聞くと、ブランド品を確立することが大事だと思う。安全性とともに、福島産でなければならぬおいしい野菜があることをどのようにアピールしていくかだと思う。米についてもいろいろ考え方はあるが、本当においしい米は売れている。しかも、高価格を維持しており、品質のよさをアピールしていくことが必要だと思う。

イトーヨーカドーの話もあったが、やはり量販店や百貨店で扱うことになると信頼性が高まってくる。知事を初め県当局の努力によってさらに販売、販路を拡大することが大事になってくると思うが、今まで以上にそういったことをどのように展開していくのか。例えば、本県には有名なラーメンの会社があるが、全国展開だけでなく海外にもどんどん進出している。果物についてもタルト等の店舗を展開し売り上げを伸ばしている店もある。必ずしも福島のイメージがマイナス

面だけに働いているわけではないと思う。そういった先駆けの企業の戦略をしっかり学び、ほかの産業に対して働きかけを行っていく必要があるのではないか。

農産物流通課長

昨年度までは情報発信に軸足を置いて風評払拭対策を展開してきたが、今年度以降については失った棚を戻していくため、より販売に結びつけていく考えで展開していく。そのため、テレビCMについてもCMを流した後に百貨店や量販店で福島フェアを開催するなど、情報発信も販売につながる戦略で行い、販売対策に軸足を置いた対策を展開していく。

三村博昭委員

災害復旧等で大変な額の予算執行が続いている。多額の予算を執行している部局に対して1,000円規模の質問をして恐縮であるが、資料13ページには延納利子、51ページには預金利子として1,000円の予算が計上されている。これは存目であると思うが、1,743万2,069円が調定されている。収入歩合を見るとゼロである。これまでの経過から見ると収入がないため予算は1,000円の存目とし、1,700万円の調定をしていると思うが、このようなやり方はどうなのか。51ページの雑入一違約金及び延納利子も同様の内容である。ここでは5万円が計上されているが、調定額は4,400万円である。歳入の割合から見ると140%になるが、調定額に対しては1.6%の数値である。歳入額を確実に見込むことは最も大事にされなければならないことである一方、収入を見込めないものまで予算に上げざるを得ない背景もあると思うが、これらはどのように扱っているのか。

部参事兼農林総務課長

資料13ページで説明するが、下から4行目の延納利子については、3ページに記載の広域農業開発費負担金に係る延滞分の利子である。

延滞利子の予算現額1,000円の考え方であるが、当初予算を編成する際には予算に合わせて、確実に収入があるかを検討し予算を組む。延納利子の歳入予算を組むに当たっては、延滞分が確実に徴収できないかもしれないため、存目として1,000円、5万円といった計上の仕方になっている。延滞金全額を計上してしまうと予算の過大計上となってしまうため、基本的には延滞分については存目計上とし、新年度の4月1日に未収金分の延滞利息に係る1,743万2,069円の調定を行う。

また、徴収した金はまず元金に充てて、延滞金は元金充当後に入ることになっているため、当初予算の編成段階では延滞金は確実に取れないという前提で存目計上している。

三村博昭委員

取れる見込みはない、しかしながら計算上、調定は出てくる。他の収入金であれば不納欠損ということもあるだろうが、これらの扱いはどうなっているのか。

部参事兼農林総務課長

不納欠損については、自己破産による免責決定で取れないものなど、県の規定によって不納欠損処理を行う。それ以外のものについては、時効5年、10年という規定はあるが、時効にならないように債務確認を行ったり、一部入金してもらうなどの債権管理をしている。少しずつでも返金できる方については、収入未済、福島県の債権として管理している。繰り返しになるが、自己破産の免責決定等で法的にも完全に徴収できない方のみ、最終的に不納欠損処理を行っている。

山田平四郎委員

予算執行説明資料324ページのコシアブラによる土壌中の放射性物質除去調査事業について聞く。この事業は3年前、3、

000万円程度の予算で里山除染に効果的だと始まった事業であると記憶している。それが今もまだ続いており、これは成果が出ているからこそ継続している事業だと理解するが、コシアブラを植える3年前の土壌の値と、コシアブラを植えた現在の土壌の値はどのように変化しているのか。

林業振興課長

コシアブラが放射性物質を吸収する能力を見るために、九州地方から放射性物質に汚染されていないコシアブラの苗木を取り寄せ植栽し、その後の経過を調査している。文献等を見ると一般的にコシアブラは根が横に張り、長さは1mを超えるとされているが、植栽したコシアブラの昨年度における根の長さは約30cm程度であった。そのため、コシアブラによって土壌の放射性物質が低減したというデータはとることができなかった。

ことし、掘り取り作業をしているが、根の伸びぐあいとしては、70～80cm程度になっている。今後、土壌やコシアブラの放射性物質のデータを揃え、まとめていく。

山田平四郎委員

昨年度植栽したものではなく、3年前に里山除染としてコシアブラを植えたはずである。3年前のコシアブラの根もまだ30cm程度なのか。また、植える際に土壌の値は調べていないのか。

植える前とコシアブラが実った後で放射性物質の濃度を調べて、土壌の値が下がればコシアブラを植えたことによって除染効果が出たという成果になるのではないのか。最初の値がなければ、何の値と比較しているのか。3年前から始め、昨年度も実施しているということは、効果があったからこそ継続して事業を実施していると理解しているのだが、違うのか。3年前の事業との関連はどうなっているのか。

林業振興課長

コシアブラの植栽については、平成25年度の補正予算に計上し事業を開始した。その時に植えた苗の根の状況が先ほど答弁した内容である。我々としては、コシアブラがまだ十分に根を張っていないと考え、ことしも継続して調査している状況である。

委員指摘のとおり、土壌の放射性物質の状況、コシアブラの状況についてデータをとっているが、これまでのデータによると、コシアブラを植えた土壌がそれによって放射性物質が減っていると判断できるようなデータになっていないのが現状である。

ことしは根が70～80cmほど伸びているので、データを揃えまとめていきたい。

円谷健市委員

部長説明要旨の2ページにシイタケ原木の非破壊検査機器を導入したとあるが、何台導入したのか。

林業振興課長

平成27年度は3台の非破壊検査機器を導入した。

円谷健市委員

シイタケ原木については他県産の原木購入に係る補助をしており、それらはやっていかなければならないと思うが、大手のシイタケ原木生産者はまだまだ本県産原木を使用できない。非破壊検査機器3台で検査、洗浄して販売していくと思うが、なかなか本県産の原木を使用できるところまで至っていないのではないのか。

今後、原木に対してどのような考えで取り組んでいくのか。

林業振興課長

現在、県内における本県産シイタケ原木の使用割合は3割程度である。委員指摘のとおり、非破壊検査機等の導入により県内産の原木を安定的に供給していく考えで進めている。生産者等の意向も踏まえ、平成32年には県内産原木70万本を生産したい考えのもとに非破壊検査機の導入を図っている。今年度さらに3台を導入することで、将来の70万本の検査が可能になると考えている。

円谷健市委員

非破壊検査機器は平成27年度に導入した3台、28年度に導入する3台を合わせた6台でよいか。

林業振興課長

平成27年度に導入した3台、今年度に導入する3台に加え、開発段階でできた機械も含め、合計7台になる。1台当たり10万本程度の検査をする能力があるので、先ほど説明した70万本の県内産原木供給を目指していきたい。

円谷健市委員

キノコに関しては、消費者から見ると大変厳しいところがある。原木の安心性と安全性はなかなか難しく、それには森林の除染を進めていかなければならない問題もあるが、なるべく県内産の原木を使えるような方法で取り組んでほしい。要望である。